

「子ども110番のお店」PR活動について

安全・安心なまちづくりに貢献する事業活動の一環として、犯罪や不審者によるさまざまな危険等から大切な子ども達を守る緊急避難連絡所として、会員工場では、「子ども110番のお店」を開設しております。

今回は、下記の小学校児童を対象に山梨運輸支局の主催するバリアフリー教室において、「子ども110番のお店」周知啓発活動を実施しました。

概要については下記のとおりです。

- ◇日 時 11月27日(木) 10:35~12:10
- ◇場 所 山梨市立山梨小学校 体育館及び体育館入口
- ◇内 容 「子ども110番のお店」周知啓発活動
 - ・「てんけんくん」「せいびちゃん」による「子ども110番のお店」説明
 - ・「子ども110番のお店」校内掲示用ポスター、クリアケース、保護者宛チラシ、山梨3小学校学区内子ども「110番のお店」マップチラシを配布

=お知らせ=

令和7年度「年末の交通事故防止県民運動」の実施について

これから迎える年末は、交通渋滞が起りやすく、日暮れが早くなる等、諸々の要因などから交通事故の多発が懸念されます。また、酒席が増える年末に向け、飲酒運転根絶の啓発活動をより一層強力に推進する必要があります。

このため、山梨県では本年も12月1日(月)から12月31日(水)までの31日間、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

つきましては、この運動の趣旨を十分ご理解の上、実施要綱の「重点目標」に沿ってご協力頂きますよう、よろしく申し上げます。

令和7年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要綱(抜粋)

○目的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合って交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

○期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月31日(水)までの31日間

○主唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

○交通安全スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

○重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時以降の早めのライト点灯と反射材用品着用の推進

「年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施」について

12月10日（水）から令和8年1月10日（土）までの間、令和7年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する旨、山梨運輸支局長より通達がありました。

標記運動へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

令和7年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（抜粋）

関東運輸局山梨運輸支局

○実施時期

令和7年12月10日（水）～令和8年1月10日（土）

○重要点検事項及び点検項目

（1）社内規定等の整備

- ① 作業の安全を図る安全服務規律等社内規程が制定されているか。
- ② 社内規定の内容が適正であるか、また、従業員などに周知徹底されているか。

（2）飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況

- ① 飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。
- ② 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。

（3）車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）

- ① 自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が的確に実施されているか。
- ② 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造の防止が徹底されているか。

（4）新型インフルエンザ等感染症の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況


- ① ポスター類の掲示、放送などにより、公共交通機関の車内・構内等におけるマスク着用、咳エチケット等と呼びかけているか。
- ② 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。
- ③ インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。

○実施事項

- （1）整備事業者においては、自動車使用者に対し、日常点検、定期点検、定期点検整備の励行を指導すること。また、後部座席を含むシートベルト着用の徹底とチャイルドシート使用の徹底を図ること。
- （2）リボンの着用、垂れ幕等を掲出するとともに、点検事項を掲示するなどして総点検の趣旨の徹底を図ること。

令和7年度予算によるスキャンツール補助事業のお知らせ

国土交通省よりスキャンツール補助事業について、プレスリリースが行われたのでお知らせします。



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年11月20日
物流・自動車局
自動車整備課

令和7年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間
令和7年11月25日（火）10:00 ～ 令和8年1月30日（金）17:00（先着順^{※1}）
※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者
自動車整備事業者^{※2}
※2 電子制御装置整備の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要
(1) 一定の要件を満たすスキャンツール（構成部品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）
(2) スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）
注）令和7年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先
補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」のホームページをご覧くださいとともに、ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）
ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>
コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ））
注1）公募の受付は令和7年11月25日10時より開始します。
注2）書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。

5. その他
予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。）
物流・自動車局 自動車整備課 久保、山口、馬場
TEL：03-5253-8111（内線：42425）、直通：03-5253-8599

※ 詳しくは、自動車整備振興会ホームページ・トップページ、お知らせ欄「令和7年度予算によるスキャンツール導入補助に係る補助事業者の公募開始のお知らせ」をご確認ください。

7

年末年始の業務日のご案内

当協会の業務取扱日は月曜日から金曜日です。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は休業日となります。業務受付時間は8時45分から11時45分及び13時から16時です。

12月25日	(木)	:	通常業務
12月26日	(金)	:	通常業務
12月27日	(土)	:	休業日
12月28日	(日)	:	休業日
12月29日	(月)	:	休業日
12月30日	(火)	:	休業日
12月31日	(水)	:	休業日
1月1日	(木)	:	休業日
1月2日	(金)	:	休業日
1月3日	(土)	:	休業日
1月4日	(日)	:	休業日
1月5日	(月)	:	通常業務
1月6日	(火)	:	通常業務

積雪路と凍結路



ノーマルタイヤは積雪路・凍結路の走行を想定したタイヤではありません。



積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となります。

反則金
6 普通車 千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の適用となります。(大型車:7千円、普通車:6千円、二輪車:6千円、原付車:5千円)
※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

積雪路・凍結路を走行する場合は、
必ず冬用タイヤを装着しましょう。

詳しい情報は
コチラ



一般社団法人日本自動車タイヤ協会
(JATMA)

一般社団法人自動車用品小売業協会
(APARA)